食料およびエネルギー自給率の向上とその供給を支える農山漁村地域の振興を求める特別決議

令和８年11月18日

全 国 町 村 長 大 会

食料およびエネルギー自給率の向上とその供給を支える農山漁村地域の振興を求める特別決議

いま、国際情勢の不安定化や気候変動の深刻化が、経済活動や国民のくらしに大きな影響を及ぼしている。とりわけ、生存や生産活動に不可欠な食料やエネルギーの安定的な確保は、国が責任を持って取り組むべき最優先の課題である。

しかしながら、我が国は、食料やエネルギーの多くを海外に依存している。国民生活を守り、将来にわたって安定した社会を維持するためには、国内の生産力や供給基盤を強化し、自給率の向上を図ることが急務である。

その基盤を担うのが、町村をはじめとする農山漁村地域である。全国の食料自給率（カロリーベース）は37％であるが、町村部の自給率は153％（全国町村会推計）であり、町村は、自らの人口を上回る食料を生産し、都市部を含む国民全体の食を支える一翼を担っている。

また、農山漁村地域は、農地や森林、海域の保全を通じて国土を守るとともに、地域資源を活かした再生可能エネルギーの供給を担う重要な役割を有している。

一方、農林漁業者の減少や高齢化、生産資材価格の高騰、所得の不安定さに加え、地域の共同活動を支える人材の不足や生活サービスの縮小が進み、食料やエネルギーの供給基盤そのものが揺らいでいる。

農山漁村地域に人が住み続け、安心して生産に取り組み、農地や森林、漁場を次代に引き継ぐことができなければ、我が国の食料安全保障も、国土保全も成り立たない。

農山漁村地域の振興は、国民全体の安全と安心を支える国家的な課題である。

次代を担う若者たちに、安心して暮らせる社会を継承する責任が、我々にはある。そのためには、農林漁業者が将来を見通して経営を継続できる所得と経営の安定を確保し、担い手の育成・確保、生産基盤の整備、国産食料の生産と利用の拡大を一体的に進める必要がある。

併せて、自然環境と地域のくらしに調和し、地域が主体となって利益を享受できる再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、交通、医療、教育等の生活基盤と、生産や資源管理を支える地域の共同活動を維持・強化しなければならない。

よって国は、食料およびエネルギー自給率の向上と、その供給を支える農山漁村地域の振興を、国家戦略の最重要事項に位置付ける必要がある。さらに、町村をはじめとする農山漁村地域が果たす役割に対する国民理解を深め、地域の実情に応じて町村が継続的かつ主体的に取り組める十分な財源と体制の確保に向けて、実効性のある具体的な対策を講じることを強く求める。

以上、決議する。

令和８年11月18日

全国町村長大会